

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年2月2日

国立大学法人福岡教育大学
契約担当役 梅澤 敦

1 業務概要

- (1) 業務名 福岡教育大学赤間団地他昇降機保全業務
(2) 業務場所 福岡県宗像市赤間文教町1番1号（福岡教育大学赤間団地構内）他3団地
(3) 業務内容 本業務は、赤間団地他の昇降機に係る保全業務を行うものである。
(4) 履行期間 令和8年4月1日（水）から令和11年3月31日（土）まで
(5) 入札方法 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人福岡教育大学契約事務取扱規程第6条及び第7条の規定に該当しない者であること。
(2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和7年度に九州・沖縄地区「業務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされている者で、福岡県に本店・支店又は営業所を有する者であること。
(3) アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
(4) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
(6) 次に掲げる基準を満たす業務責任者を当該業務に配置できること。（専任を必要とせず、法定資格者と兼任することができる。）
① 3年以上の保守業務の経験を有する者であること。
② 直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者であること。
(7) 次に掲げる基準を満たす法定資格者を当該業務に配置できること。（専任を必要とせず、業務責任者と兼任することができる。）
① 昇降機等検査員の資格を有する者であること。
② 直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者であること。
(8) 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第10条第4号及び第6号から第9号の暴力団排除条項に該当しないこと。
(9) 暴力団又は暴力団関係者を再委託先としないこと。
(10) その他、入札説明書で指定する内容等を満たす者であること。

3 入札手続等

- (1) 担当部局

〒811-4192 福岡県宗像市赤間文教町1番1号
国立大学法人福岡教育大学環境マネジメント課施設企画担当
電話 0940-35-1219
e-mail emd-info@fukuoka-edu.ac.jp

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付期間、交付方法、申し込み方法

① 令和8年2月2日（月）から令和8年2月12日（木）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の9時00分から17時00分まで（ただし、最終日は12時00分まで）、電子メールにより交付する。

入札説明書及び仕様書等を希望する者は、上記（1）の電子メールアドレス宛に下記の必要事項を明記し、申し込むこと。

・電子メール件名

【入札説明書等申込】（赤間他）昇降機保全業務（会社名）

・記載事項

会社名、担当者氏名及び連絡先（会社住所・電話番号・FAX番号・メールアドレス）

② 入札説明書及び仕様書等の交付は無料とする。

③ 電子メールによる申し込み受信確認後、申込者にデータのダウンロード用URLを記載したメールを返信する。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和8年2月2日（月）から令和8年2月12日（木）12時00分まで

上記（1）と同じ。

持参（上記期間の土曜日、日曜日、祝日を除く9時00分から17時00分まで（ただし、最終日は12時00分まで）に限る）又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記期間内必着。）により提出すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

日時：令和8年2月19日（木）10時30分

場所：国立大学法人福岡教育大学事務局1階第1会議室

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 国立大学法人福岡教育大学契約事務取扱規程第9条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)と同じ。
- (7) 国の競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる国の競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (8) 詳細は入札説明書による。